

2015年4月20日
光ガラス株式会社

千葉事業所の土壌対策工事の終了について

千葉事業所において2014年7月より進めてまいりました土壌対策工事が2014年12月に終了しましたのでお知らせいたします。

ご近隣ならびに関係の皆様には、長期間にわたりご迷惑、ご心配をおかけしましたことお詫び申し上げます。あわせて、当該工事の実施にあたりご理解、ご協力をいただきましたこと厚く御礼申し上げます。

記

1. 経過事項

2013年1月～2月 ; 一次調査(土壌)

2月～4月 ; 二次調査(土壌、水質)

11月～2014年2月 ; 三次調査(土壌、水質)

以上の調査により、敷地の一部より基準値を超える重金属(セレン、鉛、砒素、ふっ素、ほう素)を検出。また、観測井より採取した地下水より基準値を超えるほう素を検出。

2014年1月 ; 千葉県に土壌汚染対策法に基づく区域指定の申請を提出

2014年4月 ; 千葉事業所より職場移転

2014年6月 ; 建屋解体・撤去工事

2014年7月 ; 土壌汚染対策法に基づく区域指定について千葉県より公示

2014年7月～12月 ; 土壌対策工事实施

汚染土壌を全量掘削除去し、清浄土壌と入れ替える工事を実施。

2015年1月 ; 対策工事終了を千葉県に報告

2015年2月 ; 同報告につき千葉県が受理

2015年4月 ; 指定区域一部解除

2. 今後の予定

【土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(改訂第2版)】表5.5.

2-1 掘削除去 2. 措置完了報告書 ②地下水の水質分析結果(土壌溶出量基準不適合の要措置区域等)に基づき、観測井からの採取による地下水モニタリングを継続して実施します。

以上

本件に関するお問い合わせ先

経営本部

e-mail: Hikariglass.soumu@nikon.com